

# 文化祭だより3号

## ～文化祭支給金について～

### 1.支給金について

各団体への文化祭支給金は以下の通りです。

- ・クラス団体…15,000円
  - ・部・同好会…15,000円
  - ・有志団体…10,000円
- ※ボランティア企画には、団体を問わず、20,000円
- ※軽音楽部には、165,000円

### 2.合同企画への支給金について

合同企画への支給金は以下の通りです。

- ①2つ以上のクラスによる合同企画→一つの有志団体とみなし10,000円の支給
- ②2つ以上の同分野の部・同好会による合同企画→部・同好会の支給金基準額に基づき、それぞれの団体に15,000円の支給

※②の具体例として、吹奏楽部・室内楽部・合唱部などの音楽分野の部・同好会が合同で企画を実施する場合や、中学演劇部と高校演劇部、中学鉄道研究部と高校鉄道研究同好会などが合同で企画を実施する場合などが想定されます。

### 3.軽音楽部の予算について

以前、本校の文化祭には音楽祭というくくりが存在し、多くの団体がバンド演奏などを行っていました。その際、複数のバンドが発表するために必要な機材一式を学校で借りていました。しかし現在は同様の企画を行っている団体が軽音楽部のみのため、軽音楽部に対して必要な機材を借りるための予算を支給いたします。